

第 1 章 刈谷市の概要

市章(昭和 26 年 10 月制定)



市章の形状は雁の形を取ったもので、上部に両翼を出したのは数字の 8 の変形であり、雁 8 で刈谷（カリヤ）を表す。元来 8 は末広がりの意であるから将来の発展性を暗示している。



市の花…カキツバタ



市の木…クスノキ

第1章 刈谷市の概要

1 位置・面積

刈谷市は、愛知県ほぼ中央に位置し、県庁所在地である名古屋市から20km圏内にあり、豊田市・安城市・大府市・豊明市などの都市に囲まれ、温暖な気候に恵まれています。

昭和25年の市制施行の後、昭和30年には富士松村と依佐美村の一部を合併し、ほぼ現在の市域を形成しました。市域は南北に長く弓状の形をなし、市内には境川、逢妻川、猿渡川が流れています。



市役所の位置

北緯 34度 59分 20秒

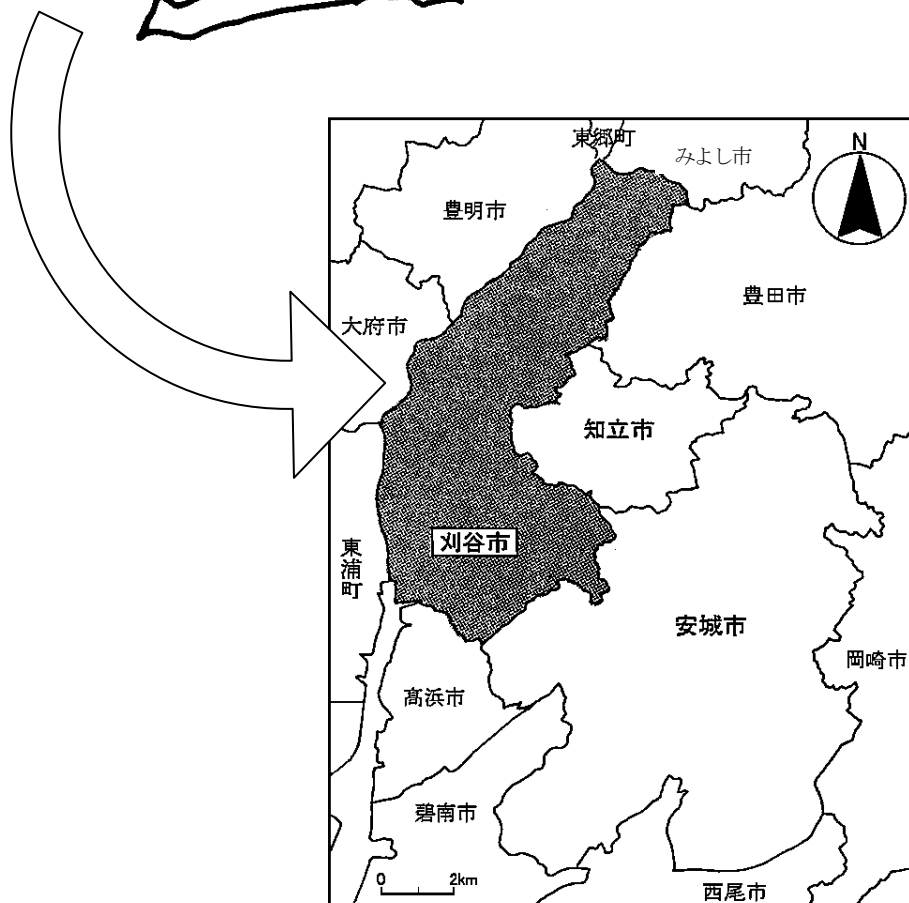
東経 137度 00分 08秒

市の大きさ

東西 5.80km

南北 13.20km

面積 50.45km²



2 人 口

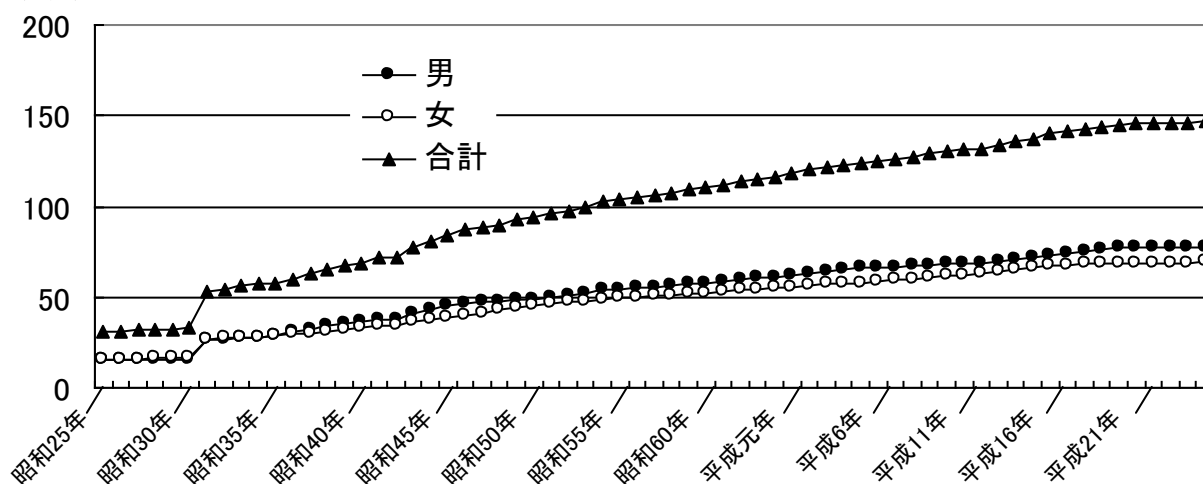
昭和 25 年の市制施行当時の人口 3 万 868 人が、同 30 年には富士松村と依佐美村の一部を合併し 5 万人余となりました。

そして昭和 40 年代にはいと企業の発展による社会増加が要因となり著しい増加を示しましたが、ここ数年は自然増による安定した人口増加が続いています。

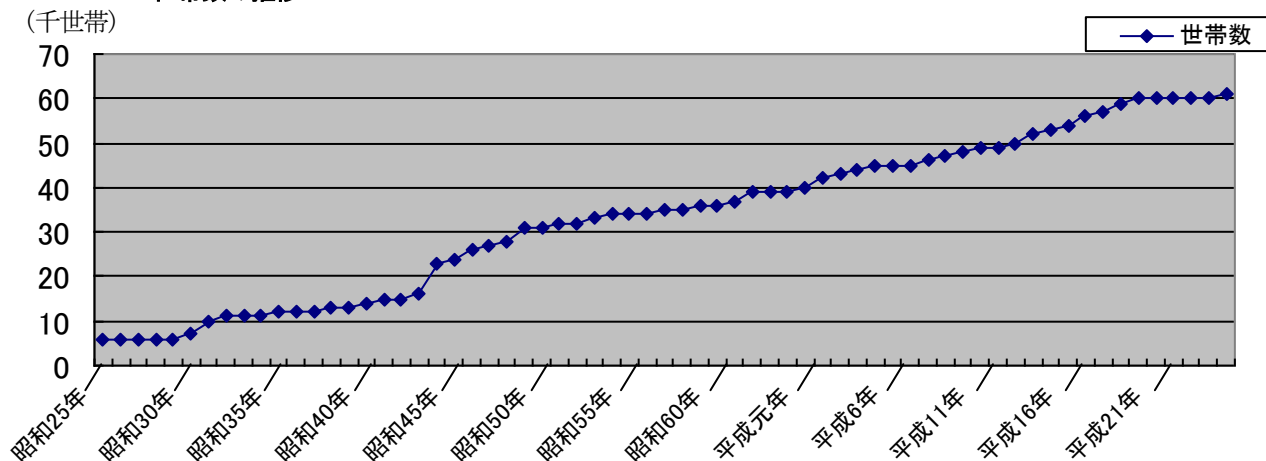
調査年月日	人口（男）	人口（女）	合計	世帯数
平成 13. 1. 1	69,206	63,007	132,213	49,221
14. 1. 1	69,965	64,059	134,024	50,239
15. 1. 1	70,987	64,976	135,963	51,606
16. 1. 1	71,694	65,762	137,456	52,829
17. 1. 1	72,840	66,758	139,598	54,198
18. 1. 1	73,996	67,344	141,340	55,726
19. 1. 1	74,915	67,747	142,662	57,322
20. 1. 1	76,019	68,138	144,157	58,888
21. 1. 1	76,771	68,575	145,346	60,220
22. 1. 1	76,706	68,924	145,630	60,310
23. 1. 1	76,502	69,142	145,644	60,359
24. 1. 1	76,730	69,298	146,028	60,832
25. 1. 1	76,904	69,656	146,560	60,667

（資料：刈谷市の統計）

（千人） 人口の推移



世帯数の推移



3 産 業

地方商業都市としての性格が強かった刈谷市は、大正末期にトヨタ系企業が誘致され、近代産業都市の足がかりを得ました。その後、自動車産業を中心として順調に成長を続け、現在では、中部地方有数の工業都市に成長しています。

商業は、刈谷市の発展に比例し順調に成長してきましたが、農業は、都市化の波に押され農地の減少、農業従事者の減少が進んでいます。

製造品出荷額の推移

(単位：億円)

平成12年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
12,270	13,920	13,408	13,053	14,687	16,654	16,999	16,834	13,116	14,572

各年12月31日時点

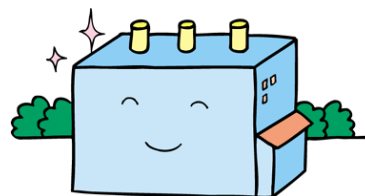
資料：工業統計調査

産業分類別事業所数・従事者数

産業分類	事業所数 (件)	従事者数 (人)
総数	5,737	116,206
農林漁業	2	8
鉱業	0	0
建設業	456	4,463
製造業	805	55,163
電気・ガス・熱供給・水道業	5	379
情報通信業	67	3,444
運輸業・郵便業	94	2,967
卸売・小売業	1,364	13,620
金融業・保険業	87	1,358
不動産業, 物品賃貸業	382	1,656
学術研究, 専門・技術サービス業	209	4,252
宿泊業, 飲食サービス業	817	7,656
生活関連サービス業, 娯楽業	504	2,917
教育, 学習支援業	238	3,041
医療, 福祉	309	5,809
複合サービス事業	20	196
サービス業 (他に分類されないもの)	358	7,966
公務	14	1,311

平成21年7月1日現在

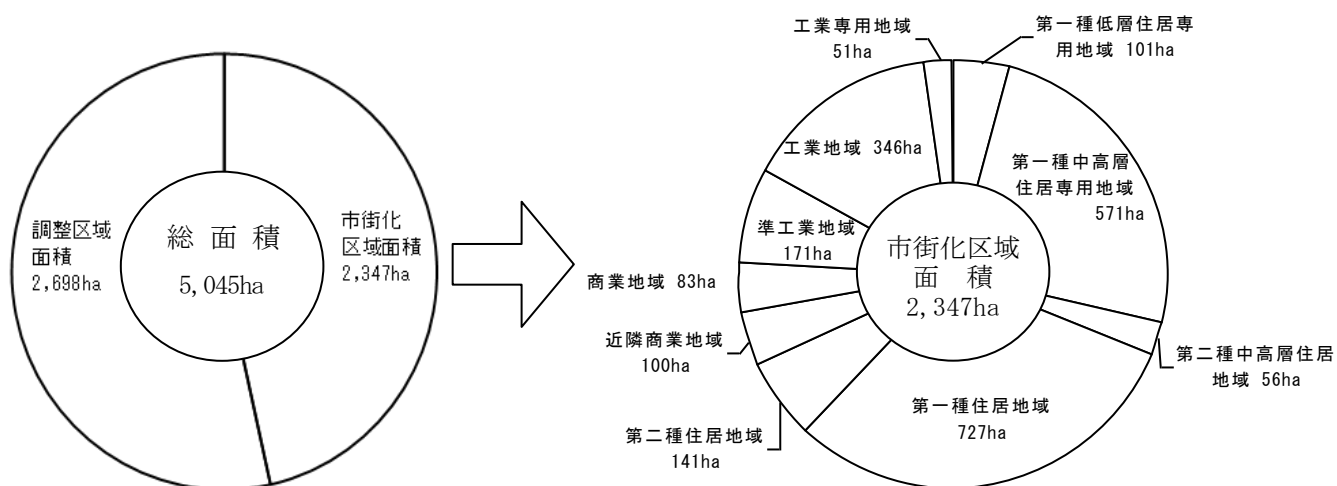
資料：経済センサス-基礎調査



4 土地利用

刈谷市における市街化区域の面積は、2,347ha と市域の 46.5%を占めており、その内、住居系地域の割合が 68.0%です。一方、市域の 53.5%を占める市街化調整区域については、都市化の進展や幹線道路の整備等の開発要因により土地需要が高まっているため、農業生産基盤としての優良農地の確保や自然環境の保全を図る必要があります。

都市計画用途地域面積



平成24年4月1日現在

資料：都市計画課

